

**九度山町
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月施行版)**

要支援者については、平成29年4月以降に認定の更新等により要支援認定を受けた方についてのみ、総合事業のサービスコード表を使用します。

訪問型サービス

- 1 九度山町訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)
九度山町訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

通所型サービス

- 2 九度山町通所型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA6)
九度山町通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント(参考)

- 3 九度山町介護予防ケアマネジメントサービスコード表(サービス種類コードAF)
九度山町から介護予防ケアマネジメントの委託を受けた居宅介護支援事業者が使用します。

A2 九度山町訪問型サービス(独自)サービスコード表(R7.4.1～)

…新規 …変更 …廃止 …九度山町では使用しません。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	1,176 1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		日割の場合 39単位	39 1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2,349 1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		日割の場合 77単位	77 1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位	3,727 1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		日割の場合 123単位	123 1日につき
A2	2421 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287単位	287 1回につき
A2	2541 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間40分以上45分未満の場合 179単位	179 1回につき
A2	2621 訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220 1回につき
A2	1411 訪問型独自短期間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合 163単位	163 1回につき
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12 1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23 1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37 1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 2単位減算	-2 1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2 1回につき
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2 1回につき
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2 1回につき
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12 1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23 1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37 1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3 1回につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2 1回につき
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2 1回につき
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2 1回につき
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者が20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者が50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算	
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算	
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8006 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算 200 1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算 100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算 200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算 50 月1回限度
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算 1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000加算
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算
A2	6381 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の221/1000加算
A2	6382 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の208/1000加算
A2	6383 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の200/1000加算
A2	6384 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の187/1000加算
A2	6385 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の184/1000加算
A2	6386 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の163/1000加算
A2	6387 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算
A2	6388 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の158/1000加算
A2	6389 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の142/1000加算
A2	6390 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の139/1000加算
A2	6391 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の121/1000加算
A2	6392 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の118/1000加算
A2	6393 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の100/1000加算
A2	6394 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の76/1000加算
			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	

A6 九度山町通所型サービス(独自)サービスコード表(R7.4.1～)

…新規 …変更 …廃止 …九度山町では使用しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定	
種類	項目					単位数	単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	日割の場合	59単位	59 1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合	119単位	119 1日につき	
A6	1131	通所型独自サービス21	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で各館で4回まで		436単位	436 1回につき	
A6	1132	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で各館で8回まで		447単位	447 1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4 1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4 1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4 1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4 1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回割			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376 1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752 1月につき	
A6	6201	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ1月当たりの回数を定める場合		64単位減算	-64 1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト口腔機能向上加算 (2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リサービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20 1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ介護職員等処遇改善加算		所定単位数の92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の81/1000 加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の76/1000 加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の79/1000 加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の74/1000 加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の65/1000 加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の63/1000 加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の56/1000 加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の69/1000 加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の54/1000 加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の45/1000 加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の53/1000 加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の43/1000加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の44/1000加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の33/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	847単位		319	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	847単位		319	